

企業版ふるさと納税で 釧路公立大学短期大学部の 未来を支える。

釧路市内には複数の高等教育機関が立地し、各校が地域に根差した学びの場を提供しています。
釧路市としても、市内の各高等教育機関支援は重要施策であると位置付け、ふるさと納税・企業版ふるさと納税によるご寄附を活用し、各高等教育機関が実施する取り組みを支援します。

企業版ふるさと納税でご支援ください

ともに育てる、
地域の未来人材。

■ 短大を存続し、地域社会を支える人材を養成します

《事業費：調整中》

※寄附金は2027年度以降に事業へ充当させていただきます。

釧路短期大学は、地域に根ざす高等教育機関として、地域から多くの学生を迎え入れ、地域に貢献できる人材を育成し、送り出してこられました。

卒業生の地元就職率は8割を超え、保育士・幼稚園教諭や栄養士などのエッセンシャルワーカー、事務職やサービス業に従事する人材などを長年にわたって輩出するとともに、若者の人口確保という面においても、大きく貢献されてきましたが、令和7年4月、令和8年度からの学生募集停止が発表されました。

釧路市では、地域社会を支える人材を養成していくことは、生活や産業の基盤を支え、地域を活性化する上で重要な「**未来への先行投資**」であると考え、釧路公立大学法人において**短大を公立化**し、**その機能を維持**していくことを決定しました。

いただいたご寄附は、学生の使用備品の購入や、学生の国際交流事業、その他学生支援、就職支援などに活用します。

※いただいたご寄附の一部は、釧路市が実施する高等教育機関の連携等に関する事業に活用させていただきます。（例：大学連携する取組、専修学校の支援等）

※釧路公立大学短期大学部
令和8年4月1日開設予定



■ 企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。
損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



例 100万円寄附すると、最大約90万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）
- ※適用される税制については、個々の企業によって異なる場合がありますので、税務署などにご確認ください。

《留意事項》

- ・1回当たり**10万円以上の寄附**が対象となります。
 - ・寄附できる企業は、**釧路市外に本社がある企業**です。
 - ・寄附をいただく取組は、ご意向を踏まえたうえで、**釧路市の地方創生に向けた取組**の中から選んでいただきます。
- ※ 寄附に対する返礼品を含めた**経済的な利益**を受けることは、法令で**禁止**されています。

■ 企業様のメリット

最大9割の税控除

寄附額の最大9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

企業のPR効果

寄附による社会貢献を通じて、企業の社会的なイメージアップにつながります。

新たなビジネス創出

寄附をきっかけに、釧路市とともに課題解決に取り組んでくださる企業の皆様をお待ちしております。

釧路市独自のベネフィット

- ・釧路市ホームページに掲載
- ・寄附受納式の開催
- ・感謝状贈呈など

■ 寄附までの流れ

